

島根県立美術館ギャラリー使用予約申込書

記入例

島根県立美術館指定管理者
SPSしまねグループ 御中

年 ○ 月 ○ 日

使用団体の代表者様の情報をご記入ください。
(例: 会長様、学校長様、支部長様、課長様など)
個人利用の場合はご本人様の情報をご記入ください。

| | |
|---|--|
| ≪申請者≫ 住所(所在地) 〒 690-0049 島根県松江 団体名 ○○○グループ 氏名[代表者](ふりがな) しまねたろう 会長 島根 太郎 電話番号 (0852) 55-4700 | 団体印がある場合は個人印ではなく団体印を押印ください。 国・地方公共団体は公印を押印ください。 |
|---|--|



| | |
|---|---|
| ≪作業責任者≫ 住所(所在地) 〒 690-0049 島根県松江 氏名(ふりがな) まつえはなこ 松江 花子 電話番号 090-0000-0000 | 当館から書類送付やお電話でご連絡させていただく窓口となる担当者様の情報をご記入ください。申請者の方と同じであれば「同上」とご記入ください。 |
|---|---|



作業責任者様の個人印を押印ください。

| | |
|---|-----------------------------|
| ≪記入者≫ 住所 氏名(ふりがな) 同上 電話番号 ※申請者と記入者の関係 | 作業責任者の方と同じであれば「同上」とご記入ください。 |
|---|-----------------------------|

記入者様の個人印を押印ください。

裏面注意事項を確認のうえ、下記の通りギャラリーを使用したく予約申込みをします。

(□については該当するものに印をつけてください)

【第2希望】欄のご記入は任意です。一次受付に伴う抽選前の調整に利用させていただきます。

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|---|---|--|--------------------------------------|--|
| 展示会名 第○回 ○○○グループ展 | 【第1希望】 令和 ○年 ○月 ○日 水曜日 から 令和 ○年 ○月 ○日 月曜日 まで | | | 【第2希望】 令和 ○年 ○月 ○日 水曜日 から 令和 ○年 ○月 ○日 月曜日 まで | | |
| 使用期間(貸出期間) | 展示会の開催期間に関わらず、使用期間は原則として休館日の翌日から次の休館日の前日までです(通常は水曜～月曜の6日間)。搬入・搬出を休館日に行う場合、使用期間に含みません。 | | | | | |
| 施設名 ①+②+③室と全室では広さ及び使用料が異なります。 | 【第1布室】 <input type="checkbox"/> ギャラリー①室 <input type="checkbox"/> ギャラリー②室 <input type="checkbox"/> ギャラリー③室 | <input checked="" type="checkbox"/> ギャラリー①+②室 <input type="checkbox"/> ギャラリー②+③室 <input type="checkbox"/> ギャラリー①+②+③室 | 【第2布室】 <input checked="" type="checkbox"/> ギャラリー①室 <input type="checkbox"/> ギャラリー②室 <input type="checkbox"/> ギャラリー③室 | <input type="checkbox"/> ギャラリー①+②室 <input type="checkbox"/> ギャラリー②+③室 <input type="checkbox"/> ギャラリー①+②+③室 | <input type="checkbox"/> ギャラリー①+②+③室 | |
| 展示会開催期間 | 実際に展示会を開催される期間をご記入ください。なお、使用期間より短い場合も使用料は使用期間の日数分となります(通常は6日間)。 | | | | | |
| 展示会開催時間 | 10:00 ~ 18:00 (初日は : から) (最終日は 17:00 まで) | | | | | |
| 展示点数 | 約 ○ 点 | 入場料 | 無料・有料(円) | | | |
| 展示内容 ※作品ジャンル等具体的に | ○○○グループの会員による○○の作品展 | | | | | |
| 備考 | 美術館HP及び広報誌のギャラリー案内に掲載する展示紹介文はこの欄の記載内容を参考に作成します。(掲載前には改めて確認させていただきます) | | | | | |

■ 国・地方公共団体は使用料後納が可能です。希望される場合は下記にご記入ください。

| | |
|----------------------|------------------------|
| 請求書宛名 住所 〒 氏名等 | 該当する国・地方公共団体のみご記入ください。 |
|----------------------|------------------------|

※ご記入いただいた個人情報(住所、氏名等)は美術館ギャラリー使用に関する連絡のみに利用させていただきます。

| 担当者欄 | | | |
|-----------|----|----|---|
| 照会 | 受付 | 許可 | |
| ・要 ・不要 | 印 | 印 | 印 |

【注意事項】

1. 使用を許可しない場合

使用の目的、方法等が次のいずれかの事項に該当する場合は、使用許可をしないものとします。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれがあると認められるとき。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第2号に規定する暴力団の財産上の利益になるおそれがあると認められるとき。
- (3) 長期間にわたる継続使用により他の使用を妨げるおそれがあると認められるとき。
- (4) 美術館の施設又は設備を損壊するおそれがあると認められるとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、使用許可申請者が法的または社会的責任を十分に取り得るものでないとき（※注）、作品販売など営利を目的とするとき、「島根県立美術館ギャラリー・ホール使用申請に係る表明・確約書」（以下「表明確約書」という）を提出しないとき、使用予約申込書・表明確約書等提出書類の記載事項に虚偽が認められるとき、暴力団に準ずる者等反社会的勢力の利益になるおそれがあると認められるとき等、美術館の管理に支障があると認められるとき。

（※注）使用者が未成年者の場合は保護または監督の立場にある成人の方が使用申し込みをしてください。

2. 使用許可の取消し等

使用許可を受けた者（以下「使用者」という）が次のいずれかに該当するとき、その許可を取消し、島根県立美術館条例（以下「美術館条例」という）第13条（使用の許可）第3項の規定により付した条件を変更し、又は使用の中止を命ずることができるものとします。

- (1) 美術館条例又は美術館条例に基づく教育委員会規則の規定に違反したとき。
- (2) 美術館条例第13条（使用の許可）第3項の規定により許可に付した条件に違反したとき。
- (3) 偽り、その他不正の手段により許可を受けたとき。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、島根県立美術館ギャラリー利用案内に規定する遵守事項に違反したとき、利用案内使用予約申込書・表明確約書等提出書類の記載事項に虚偽が認められるとき、暴力団その他これに準ずる者等反社会的勢力の利益になるおそれがあると認められるとき等、美術館の管理上特に必要があると認めるとき。

3. その他

上記1の使用不許可事由及び上記2の使用取消し事由を確認する必要がある場合は、島根県暴力団排除条例に基づき島根県警察本部に照会することがあります。